

GIGAスクール構想に向けて 学校図書館が果たす役割

茅野市こども読書活動応援センター 林 尚江

TEL: 0266-75-1250(直通) FAX: 0266-73-8644(茅野市図書館内)

eメール: dokushoc@city.chino.lg.jp

主な内容

◆「GIGAスクール構想」とは

※GIGAスクール構想と学校図書館について関連するところで扱います。

◆新教育課程と新学習指導要領

◆新教育課程と学校図書館に求められていること

* (小)新学習指導要領 国語編から

◆学習指導要領と学校図書館にかかわる変遷

◆学校図書館の機能

* 読書センター * 学習センター * 情報センター

◆司書教諭と学校司書の役割

◆学校図書館の利活用の実際

はじめに・・・これからの時代はどんな時代？

生産年齢人口の減少

Society 5.0

少子高齢化

ICT教育

グローバル化

人工知能(AI)

厳しい挑戦の時代

予測が困難な時代

「GIGAスクール構想」とは

Global and **I**nnovation **G**ateway for **A**ll

(すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)

「一人一台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**」

参考：文部科学省「『GIGAスクール構想』について」令和2年7月7日

https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/20200706-mxt_syoto01-000008468-22.pdf

児童・生徒・教職員一人一台のタブレット端末の導入

- 道具を使いこなす

各クラウドにおけるアプリケーションの理解や使い方

- 道具を有効に活用するICT教育

ICT支援員

主体的・対話的で深い学び

資質・能力の育成

本もデジタルも
使って

「一人1台端末」を活用した学習例

- ◆調べ学習 探究的な学び
- ◆表現・製作
- ◆遠隔教育
- ◆情報モラル教育

ICT支援員・・・4校に1名配置
(文科省)



佐藤明彦／著
時事通信出版局
2021年8月12日発行

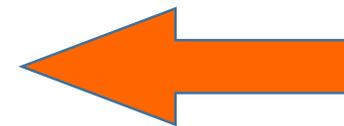
どちらかと言え
ば、デジタルが
苦手な先生たち
によるICT教育
へのチャレンジ。
短期間で使いこ
なせるようになった
熊本市の取組。

新教育課程・・・学習指導要領改訂

幼稚園 2018年度～全面実施

小学校 2020年度～全面実施

中学校 2021年度～全面実施



高等学校 2022年度～年次進行で実施

※大学入試センター試験➡大学入試共通テスト

(第1回2021年1月～)

そもそも

教育課程

学習指導要領とは 何？

教育に関する法令

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法

学校教育法施行規則に教育課程と学習指導要領について出ています。

- ・学校教育法施行規則 **第五十二条(小学校)** **第七十四条(中学校)**

小学校の**教育課程**は、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する**小学校学習指導要領**によるものとする。

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律

教育課程とは

学校教育の目的や目標を達成するために、
教育の内容を児童の心身の発達に応じ、
授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画

学校教育法施行規則 第五十条

小学校の**教育課程**は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の教科(以下この節において「各教科」という。)、特別な教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

学習指導要領とは

各教科等の目標や指導内容を学年段階に即して示している。

学習指導要領 総則編

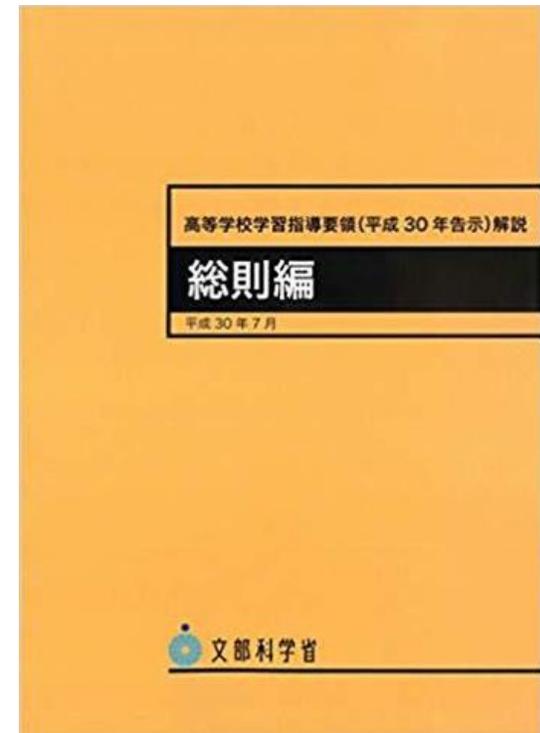
小学校の場合は、総則のほか、国語、社会、算数、理科、生活科、音楽、図工、家庭科、体育、外国語活動・外国語編、特別の教科道徳編、総合的な学習の時間、特別活動編があります。



小学校



中学校



高等学校

新教育課程で何が変わった？ 教科・時数

【小学校】

○外国語活動・外国語

小3・4年 外国語活動 35h

小5・6年 外国語活動35h⇒外国語 70h(教科)

「聞く・話す」から「読む・書く」技能が加わる。

○特別の教科道徳 道徳が教科になる。

【中学校】

○特別の教科 道徳

【高等学校】

○公民科「公共」(仮称) ○総合的な学習の時間⇒総合的な探究の時間

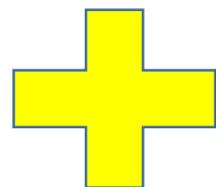
現行(H20年改訂)学習
指導要領

知 確かな学力

徳 豊かな心

体 健やかな体

新(H29年改訂)学習指導要領



社会に開かれた
教育課程

生きる力

新しい時代に求められる資質・能力を育む
「**社会に開かれた教育課程**」の実現を目指す

“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”

という目標を学校と社会が共有し、必要な教育内容を
どのように学び、どのような資質・能力を身に付けられ
るようにするかを明確にしながら、連携・協働によりそ
の実現を図っていく。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)
平成29年4月1日施行
「地方教育行政の組織と運営に関する法律」改正

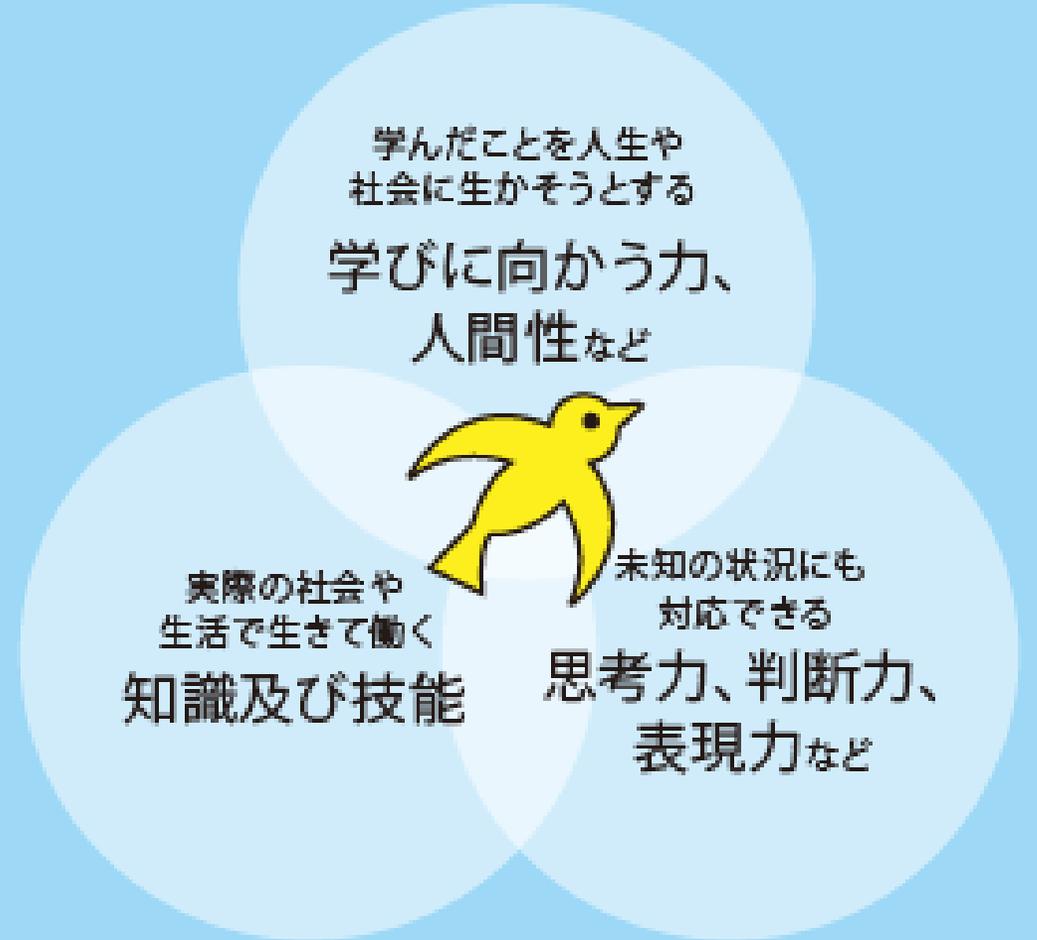
学習指導要領「生きる力」 子どもの**資質・能力**の育成を めざす三つの柱

- ◇知識・技能
- ◇思考力、判断力、表現力
- ◇学びに向かう力、人間性など

学びの過程の重視

文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/



社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

カリキュラム・マネジメントに努める

教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

- ◇**教科横断的な視点**で組み立てる。
- ◇実施状況を評価して改善を図る。PDCAサイクル
- ◇教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら、効果的に組み合わせる。

主体的・対話的で深い学びの実現 の視点からの授業改善

どのように学ぶのか

主体的な学び

学ぶことに興味関心を持つ。
見通しを持って粘り強く取り組む。
自己の学習活動を振り返り、次につなげる

対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考える。自己の考えを広げ深める。

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とは

参考; 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編 P76~92

- (1) 主体的・対話的で深い学び
- (2) 言語環境の整備と言語活動の充実
- (3) PC等や教材教具の活用, PCの基本的操作やプログラミングの体験
- (4) 見通しを立てたり, 振り返ったりする学習活動
- (5) 体験活動
- (6) 課題選択及び自主的, 自発的な学習の促進
- (7) 学校図書館, 地域の公共施設の利活用 P91~92

学校図書館に関係する内容が示される

(7) 学校図書館, 公共施設の利活用

学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童・生徒の自発的、自主的な学習活動や読書活動を充実すること。

また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

H20年文科省告示

【第4指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項2(10)】

学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

学校図書館に求められていることは？

(小)学習指導要領 国語編からみると

国語の資質・能力とは

●知識及び技能

(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

(2) 情報の扱い方に関する事項

(3) 我が国の言語文化に関する事項

新設

指導事項
内容の構成

●思考力, 判断力, 表現力

A 話すこと・聞くこと

B 書くこと

C 読むこと

●学びに向かう力, 人間性等

教科及び学年等の目標において
まとめて示されている。

◇国語科の目標 学年の目標 P.14

学びに向かう力、人間性など

1・2年

言葉がもつよさを感じるとともに、
楽しんで読書をし、
国語を大切にしてい、
思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

3・4年

言葉がもつよさに気付くとともに、
幅広く読書をし、
国語を大切にしてい、
思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

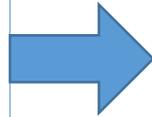
5・6年

言葉がもつよさを認識するとともに、
進んで読書をし、
国語の大切さを自覚して、
思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

(2) 情報の扱い方に関する事項(情報の整理) P.24

3・4年

比較や分類の仕方,
必要な語句などの書き留め方,
引用の仕方や出典の示し方
辞書や事典の使い方を理解し
使うこと



5・6年

情報と情報の関係づけの仕方, 図な
どによる語句と語句との関係の表し方
を理解し使うこと

(3) 我が国の言語文化に関する事項 P.27

○読書

1・2年

読書に親しみ、
いろいろな本がある
ことを知ること

3・4年

幅広く読書に親しみ、
読書が、必要な知識や情報
を得ることに役立つことに
気付くこと

5・6年

日常的に読書に親しみ、
読書が、自分の考えを
広げることに役立つことに
気付くこと。

小学校学習指導要領の国語科の主な内容から

第1章2(5)読書指導の改善・充実 P.10

「・・・「読むこと」の領域で学校図書館を利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。」P.39



第1学年及び2学年

第3学年及び4学年

第5学年及び6学年

ウ 学校図書館などを利用し、**図鑑や科学的なことについて書いた本**などを読み、分かったことなどを説明する活動

ウ 学校図書館などを利用し、**事典や図鑑**などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動

ウ 学校図書館などを利用し、**複数の本や新聞**などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動

第4章 指導計画の作成と内容に取扱い P.157

1 指導計画作成上の配慮事項

○「読書」及び「C読むこと」に関する配慮事項

「・・・指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書指導を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。」

2 内容の取扱いについての配慮事項

○〔知識及び技能〕に示す事項の取扱い P.162

「イ 理解したり表現したりするために必要な文字や語句について、辞書や事典を利用して調べる活動を取り入れるなど、調べる習慣が身に付くようにすること。」

○学校図書館などの活用に関する事項 P. 166-167

「(3)第2の内容に指導にあつては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。その際、本などの種類や配置、探し方について指導するなど、児童が必要な本などを選ぶことができるよう配慮すること。なお、児童が読む図書については、人間形成のため偏りがないよう配慮して選定すること。」

国語以外の教科では？

• 総合的な学習の時間

学校図書館の活用，他の学校との連携，公民館，図書館，博物館等の社会教育施設や……との連携，地域の教材や学習環境の積極的な活用などを行うこと。

• 社会

学校図書館や公共図書館、コンピューターなどを活用して、情報の収集やまとめなどを行うようにすること。また、全ての学年において地図帳を活用すること。

• 理科，家庭，体育

外国語 外国語活動

指導内容に応じてコンピューターや情報通信ネットワークなどを適切に活用できること。

• 特別活動 自主的に学習する場としての学校図書館を活用

学習指導要領と学校図書館にかかわる変遷

1946年(S21)新教育指針

自ら学び自ら判断する

1958年(S33)第1次

道徳の時間を設ける

1968年(S43)第2次

教育内容の現代化

1977年(S52)第3次

ゆとり教育

1989年(H1)第4次

個に応じた指導

生活科(小1・2年)

1947年(S22) 学校図書館の設置が義務化

1948年(S23) 学校図書館の手引き

1953年(S28) 学校図書館法公布

1998年(H10)第5次

基礎基本 自ら学び自ら考える力
習得と活用
総合的な学習の時間

2008年(H20)第6次 「生きる力」の育成

言語活動の充実 小5・6年;外国語活動
基礎的・基本的な知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力の育成

2017年(H29)第7次

1997年(H9)学校図書館法一部改正

12学級以上の学校への司書教諭の配置

2000年(H12)子ども読書年

2001年(H13)子どもの読書活動推進に関する法律

2003年(H15)司書教諭の配置 義務化

2005年(H17)文字活字振興法

2014年(H26)学校図書館法改正

「学校司書」の法制化

2016年(H28)「これからの学校図書館の

整備充実について」

学校図書館ガイドライン



- ・2014年(H26) 学校図書館法改正 **学校司書の法制化**
- ・2016年(H28)「これからの学校図書館の整備充実について」
学校図書館ガイドライン 学校司書モデルカリキュラム

(学校司書)

第六条 学校には前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「**学校司書**」という。)を置くよう努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第七条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

改正前、第六条の条文が第七条となり、新たに上記の第六条が挿入されました。法が改正されたことによって、「学校司書」が法律用語となり、学校司書の仕事に「教育指導への支援」が加えられました。

学校図書館法

第1条 学校教育において**欠くことのできない**基礎的な設備

第2条 この法律において「学校図書館」とは、……図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、**学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的**として設けられる学校の設備をいう。

第3条 学校には、**学校図書館を設けなければならない。**

図書館法（公共図書館）

第2条【定義】

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを**目的**とする施設で…

学校図書館と公共図書館とは性格を異にしていることがわかります。

学校図書館と公共図書館はどう違うのでしょうか。

学校図書館は「学校の教育課程の展開に寄与する」と、「児童又は生徒の健全な教養を育成する」という役割を担っています。

また、「欠くことのできない」設備として、日本全国のどこの学校にも図書館が置かれているのはどうしてでしょうか。

『批判的思考力を育てる学校図書館』

渡邊重夫／著 青弓社 2020年6月23日出版



この本を読むと、どうして、学校図書館が、「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」(学校図書館法の第1条)として設置されたのか、理解することができます。

学校図書館が子どもにとって、どのようなところなのか、どのような役割を担ってつくられた設備なのか、歴史的な背景を含め、考えることができます。

批判的思考力を育てることと学校図書館はどのようにかかわっているのでしょうか。

新教育課程のキーワードの一つである探究的な学びと深く関わっています。

学校図書館の機能

ICT教育

Information and Communication Technology

教員サポート

心の居場所

学習
センター

自発的・主体的な学び

読書
センター

豊かな心

情報
センター

情報活用能力

○読書センター

児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場

その具体的な指導・支援は・・・

読み聞かせ，紙芝居，本の紹介，ブックトーク，語り，アニメーション，パネルシアター，ビブリオバトル，ビブリオトーク，読書感想文，読書感想画，読書ビンゴ，味見読書（おためし読書），読書会など



塩谷京子 編著

小谷田照代・山本泰子 著

明治図書 2018年9月

本のタイトルにあるように、読書活動の具体的なアイデアが紹介されていて参考になります。

また、第2章の「もっとしりたいときに役立つ 基本的な知識」は読書センターとして、子どもとどのようにかかわっていけばよいのか、新学習指導要領から解説しています。

=「学校図書館ガイドライン」より=

○学習センター

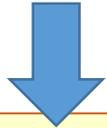
児童生徒の自発的・主体的・協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする

その具体的指導・支援は・・・

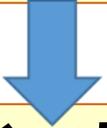
教科学習・総合的な学習の時間等の学習活動での活用
学び方指導
(参考図書の使用方, 請求記号と配架, 引用・出典(奥付))

探究的な学び

課題の設定 **テーマを決める**



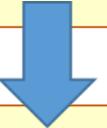
情報収集 **調べる**



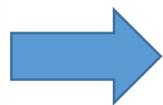
整理 **分析**



まとめ **考える**

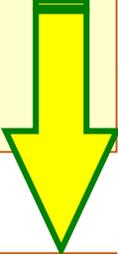


発信 **発表する**



評価 **振り返り**
新たな疑問

予想



**予想と、調べて
わかったことを
比べて考える**

情報源

- 図書資料
 図鑑、百科事典、年鑑、学習参考図書
- インターネット
- 体験学習
- 施設見学, 工場見学
- アンケート聞き取り調査
- 新聞、パンフレット、雑誌、地図、
 地域資料、統計調査など

探究的な学び(調べ学習)のための指導

学校図書館の活用

子どもの発達段階に合わせて系統的に

- 各教科で調べ学習のための**学習スキル**を積み重ねる。

特に国語学習でのスキル学習

* R2改訂の教科書から「じょうほう(情報)」の指導

* 「付録」を参照

- ミニ調べ学習**・・・カードを活用して調べ方について指導

テーマ(疑問)、動機、予想、わかったこと(情報)、

思ったことや考えたこと(考察)、感想(振り返り)

例えば、

各教科や総合的な学習の時間などで調べ学習をする際に、

「引用」について理解しておく必要があります。

「引用(出典)」について、新しくなった国語教科書小3(上)、小5(上)、小6(上)、中1に出ています。

著作権についても、小6(上)、中1に出ています。

一人一台端末になって著作権の指導は情報モラルと関わって低学年から発達段階に合わせて指導が必要です。

引用



じょうほう

あつめるときに使う
引用するとき



光村図書
三上 わかば
R2年2月発行
P.90-91

調べたことをほうこくするときには、本などに書いてある言葉と自分の言葉とを、くべつしなければいけません。
ほかの人の言葉を、自分の文章や話の中で使うことを、引用といいます。
文章の引用には、決まりがあります。

- ① かぎ(「」)をつけたり、本文よりも少し下げたりして、分かるようにする。
- ② 元の文章を、そのままぬき出す。
- ③ 何から引用したのかをしめす。

言葉遊びには、いろいろなしゅるいがあります。「言葉で遊ぼう」によると、しゃれは、「にた音や同じ音の言葉を使って文を作る」言葉遊びです。
(使った本)
小野恭靖「言葉で遊ぼう」
〇〇図書、二〇二〇年

正しく引用するために、次のことに気をつけて、調べたことを書きとめましょう。

「にた音や同じ音の言葉を使って文を作るのが、しゃれです。」
小野恭靖「言葉で遊ぼう」
48ページ
〇〇図書、2020年



- ひらがな、かたかな、漢字も同じように書きうつす。
- そのまま書きうつしたことが、後で分かるようにしておく。(書きうつしたぶんにかぎをつけるなどしてもよい。)
- 書いた人、本の題名、何ページなのかを書く。出版社と発行年もたしかめる。

人から聞いたことを書くときも、かぎをつけて、だれの言葉なのか分かるようにしましょう。行をかえずに、つづけて書きます。

言葉遊びを楽しむイベントを毎月行っている、児童館の下山さんは、「何もなくても、大人も子どもも楽しめるのが、しゃれのいいところですよ。」と書いていました。

▼「こまを楽しむ」(50ページ)から引用して、あなたがきょうみをもったこまとその遊び方を、一つ一つかいてみましょう。

🌸 **いかそう**
調べたことを書きとめるときには、ないようとともに、何から調べたのかを書きましよう。

引用
出版
おとな
大人
160ページ

集めるときに使う

目的に応じて引用するとき

資料
酸化炭素

森林について、本で調べたよ。たくさんメモを取った。



これで、調べたことを報告する文章を書くぞ。



あれ。このメモは、何のために取ったのだろう。どれを使って文章を書けばいいのかわからない。



調べたことを記録するときは、どんな目的でその情報を引用するのかを意識して、必要な事から書き留めるようにしましょう。

●書き留めるときに気をつけよう

- ・情報を書き留める目的をはっきりさせる。
- ・目的に合った部分を、正確に書き写す。
- ・出典となる本の情報を記録する。

同じ資料を読んでも、その資料を使う目的がちがえば、記録するとよいところはことなります。

木原さんは、日本の森林の特徴について調べたことを報告する文章を書くために、次の文章を読んで、引用カードを書きました。

■木原さんの引用カード

調べる目的	日本の森林の特徴について調べたことを報告する。
引用したい部分	「日本は、森林の多い国で、日本全体の面積の約七割が森林である。そのうち、人工林が全体の約四割をしめる。」 「日本は、世界の中でも、この人工林の割合が大きい国なのである。」
出典	遠山 里子「森林の働き」大空書店、2020年、52ページ

い3 p.91
出典の書き方が違う

日本は、森林の多い国で、日本全体の面積の約七割が森林である。そのうち、人工林が全体の約四割をしめる。人工林とは、人が木を植えたり、種をまいたりして、手をかけて育てている林のことだ。日本は、世界の中でも、この人工林の割合が大きい国なのである。

森林には、いろいろな働きがある。一つは、二酸化炭素をきゆうしゆうする働きだ。植物は、二酸化炭素、水、太陽の光を使って成長し、酸素を空気中に出す。植物がたくさん集まっている森林は、その働きが大きい。また、森林の土は、水をよくしみこませ、ゆっくりと川に流す。ダムと同じように、川の水の量を調整してくれるので、水不足やこうずいを防ぐことができる。その他にも、森林は山の土をしつかりとかかえこむ働きもしている。森林がある場所では、地すべりなどで土が流れ出す量が少なくなる。

(遠山 里子「森林の働き」大空書店、二〇二〇年、52ページ)

引用カード

▼水を防ぐ点からみた森林の働きについて、報告する文章を書く場合、上の文章のどの部分を用いますか。引用カードを書いてみましょう。

いかそう

引用部分のある文章を読むときには、その引用の目的を考えて読みましょう。

光村図書
五上 銀河
R2年2月発行
P.70

引用の例 (レポート)

「言葉の変化」とは、どういうことか

5. 考察

「変化する日本語」を書いた山川夏子氏は、「言葉は変化するもの」と捉えたりして、**ただし、定着に至る過渡期においては、(中略)注意が必要**と述べている。「国語に関する世論調査」でよく話題になる、言葉の意味や使い方の変化も、まさにこの例に当たるだろう。

「さわり」「ぞっとしない」など、本来とは異なる使い方が定着している場合、**どちらの意味で使っても、言いたいことが伝わらないおそれ**。「国語ニュース」がある。本来の使い方をしっかりと理解しておくことはもちろんだが、使う場面や相手に応じて、誤解をままないよう、気をつけることが大切だと感じた。

前述の山川氏は、こうも述べている。**相手に正確に伝えるためには、相手の「常識」に即して言葉を選ぶことが大切だ。**言葉の変化を柔軟に受け入れつつ、その表現が相手にどのように伝わるかを考えて、**普段自分の使っている言葉を見直したい。**

6. 参考文献

- ・「変化する日本語」山川夏子 有容出版 2018年刊 (p.26)
- ・「「さわり」「ぞっとしない」半数以上が本来とは違う使い方」国語ニュース 2017年6月30日閲覧
URL <https://kukugo-news.co.jp/articles/2017/news082/>

- **引用文** 引用部分にかぎ()、二文字下げるとして、自分の文章と区別する。語字・脱字がないように、正確に抜き出す。
- **出典の明記** 著作権に留意し、出典・引用元の本や資料の名称を明確に示す。
- **留意点** 引用部分は、必要最低限の範囲に絞る。
- **出典の示し方**
- **本・資料** 発行の書名、著者名の他、必要に応じて発行所名、発行年、引用部分のページなどを示す。
- **新聞** 新聞の名称、発行所名、発行日、朝刊・夕刊の別などを示す。
- **ウェブサイト** ウェブサイトの名称とアドレス、アクセス日を示す。
- **留意点** 図・表・グラフ、絵や写真を引用するときも、出典を示す。

引用元 (出典)

資料④

「さわり」「ぞっとしない」半数以上が本来とは違う使い方
2017年6月30日閲覧

どちらの意味だと思うか

平成28年度「国語に関する世論調査」から ○は本来の使い方、数字は回答率(%)	
「さわり」	
○ 話などの要点のこと	36.1
病などの最初の部分のこと	53.3
「ぞっとしない」	
○ おもしろくない	22.6
おそろしくない	56.1
「知慮熟」	
○ 乳幼児期に突然起こることのある発熱	45.6
深く考えたり頭を使ったりした後の発熱	40.2

文化庁が行った「国語に関する世論調査」で、半数以上の人々が「さわり」「ぞっとしない」という言葉を本文とは別の意味で使っていることがわかりました。特に「ぞっとしない」は、本来の意味とは異なる「おそろしくない」を選んだ人が、本来の意味で使っている人の約2.5倍に上りました。また、調査対象となった全ての世代で、本来の意味で使っている人の割合を上回っています。本来の意味とは異なる使い方が、これほど広く浸透している現状を考えると、**どちらの意味で使っても、言いたいことが伝わらないおそれ**がありそうです。

情報引用しよう

本やインターネットの情報を引用してレポートにまとめるとき、どのような気をつけなければいだろうか。適切な引用のしかたを考えよう。

資料⑤

言葉は生き物

「とても寒い」という表現に、違和感を覚える人はいるだろうか。現代ではごく、投的に用いられる表現のため、ほとんどの人は何の疑問も持たないだろう。しかし、ほんの百年ほど前までは、「寒い」よりも「寒い」のように、「一い」をともなう用法が「正しい」とされてきた。

このように、時代や世代とともに言葉の意味や用法が変化していく事例は多くある。言葉は変化するものであり、柔軟になる必要はない。ただし、定着に至る過渡期においては、**もちろん注意が必要である。相手に正確に伝えるためには、相手の「常識」に即して言葉を選ぶことが大切だ。**

資料⑤出典

変化する日本語 言語学書 286

2018年6月1日 第1刷発行

著者 山川夏子
 発行者 海野人
 発行所 吉志出版
 〒146-0001 東京都品川区目黒1-8-31
 印刷 まくら印刷
 製本 ひかり製本所

光村図書
中1
R3年2月発行
P.64-65

著作権

光村図書
六上 創造
R2年2月発行
P.152



調べるときに使おう 調べた情報の使い方

調べた情報を適切に用いよう

説明したり、考えを述べたりするときに、調べた情報を用いると、正確さや説得力を高めることができます。これまでに学んできた情報の用い方をふり返りましょう。

和食の特徴は、季節感を大切にすることだ。「和食のひみつ事典」では、「季節の食材を使うことを重視する」とされている。

〈参考〉
木村良子「和食のひみつ事典」
二〇二〇年、ひかり図書

- 引用する
 - ① かぎを付けたたり、本文よりも少し下げたりして、引用部分が他と区別できるようにする。
 - ② 元の文章を、そのままぬき出す。
 - ③ 何から引用したのか、出典を示す。
- 出典を示す

調べるときに使った本などを書く。本は、「筆者」「書名」「発行年」「出版社」を示す。

著作権を尊重しよう

だれかが一生けんめい考えて作った作品だから、ルールを守って、使うことが大事だね。



人のまねではなく、自分で工夫して考えや思いを表現した文章や音楽、絵などを、著作物といえます。あなたの作品も、著作物です。著作物を作った人には、著作権という権利があります。適切に引用し、出典を示す場合を除いて、著作物を使うときには、作った人の許可が必要です。許可なしに無断で使用したり、変えたりしてはいけません。調べた情報を自分の表現に用いるときには、気をつけましょう。

著作権
尊重

309ページ

著作権について知ろう

著作権とは

- 創造的に表現した文章や音楽、絵画などを著作物といい、著作物を使用する権利を著作権という。
- 著作権は著作者にある。それ以外の人が著作物を使用するときには、原則として著作者の許可が必要である。
- 著作権は、著作者の没後七十年間保護される。著作者がなくなっている場合は、著作権継承者の許可を得る。
- 著作物を許可なくウェブサイトに転載したり、コピーして配布したり、自分の作品に使ったりすることは、また、内容を勝手に変えることは法律で禁じられている。

主な著作物	
文章	小説、詩、論文、辞書など
美術作品	絵画や彫刻、漫画など
画像	写真や地図、表、グラフなど
楽曲	音楽の曲や歌詞
動画	映像やアニメーションなど
その他	コンピュータプログラムやゲームソフト

- 著作者の許可が必要ない場合
 - ① 引用するとき

レポートなどを書くときに、他の人が書いた文章や図表などを引用する場合には、著作者の許可は必要ない。

↓65ページに示した引用のルールを遵守する。(引用部分はかぎ「」でくくり、正確に抜き出す。出典を明記する。必要最低限の範囲に絞る。)
 - ② 個人的に使用するとき

他の人に配ったり販売したりしなければ、漫画などをまねてかいたり、コピーをしたりすることは問題ない。
 - ③ 授業で使用するとき

授業で使用するときには、本や新聞の文章、表やグラフ、写真などを一定の条件で利用することができる。

↓使用する部分は、授業に必要な範囲に限定する。

↓出典を明記する。

新出漢字

80 絞 しぼまる

80 請 こたへる

81 欲しい ほしい

82 占 うらなう

83 辱 はづかしめる

85 抜 ぬく

86 彫 ちやく

86 遵 じゆん

80 頭文字 かしらモジ

81 欲しい ほしい

81 出納 スイトウ

光村図書
中1
R3年2月発行
P.66



○情報センター

=「学校図書館ガイドライン」より=

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、
児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする

その具体的指導・支援は・・・

本・新聞・雑誌・ファイル資料などの印刷資料、
インターネット、新聞データベース

タブレット端末の使い方支援

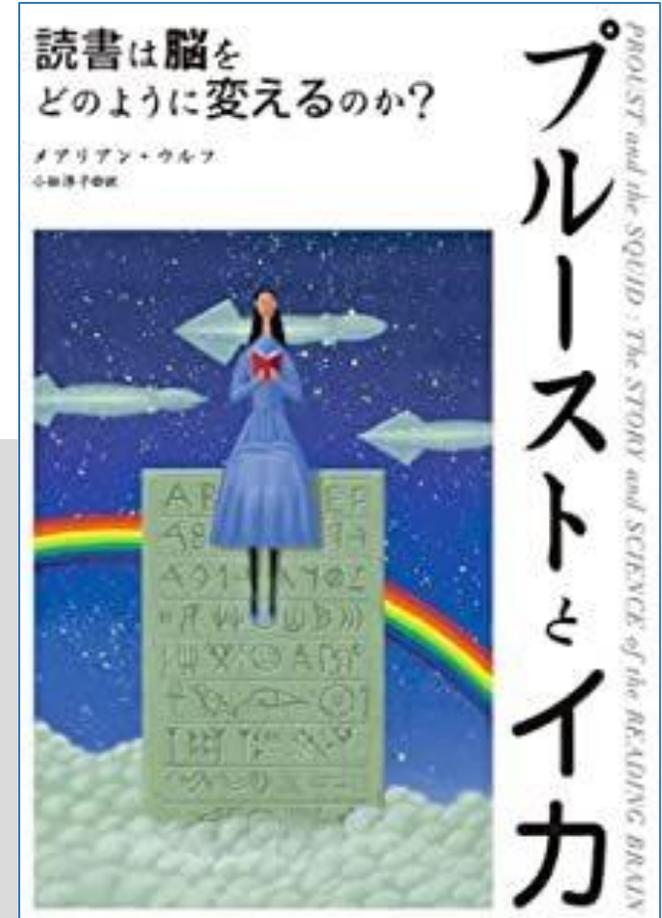
デジタル情報の活用



『デジタルで読む脳×紙の本で読む脳』
「深い読み」ができるバイリテラシー脳を育てる
メアリアン・ウルフ／著 大田直子／訳
インターシフト／発行

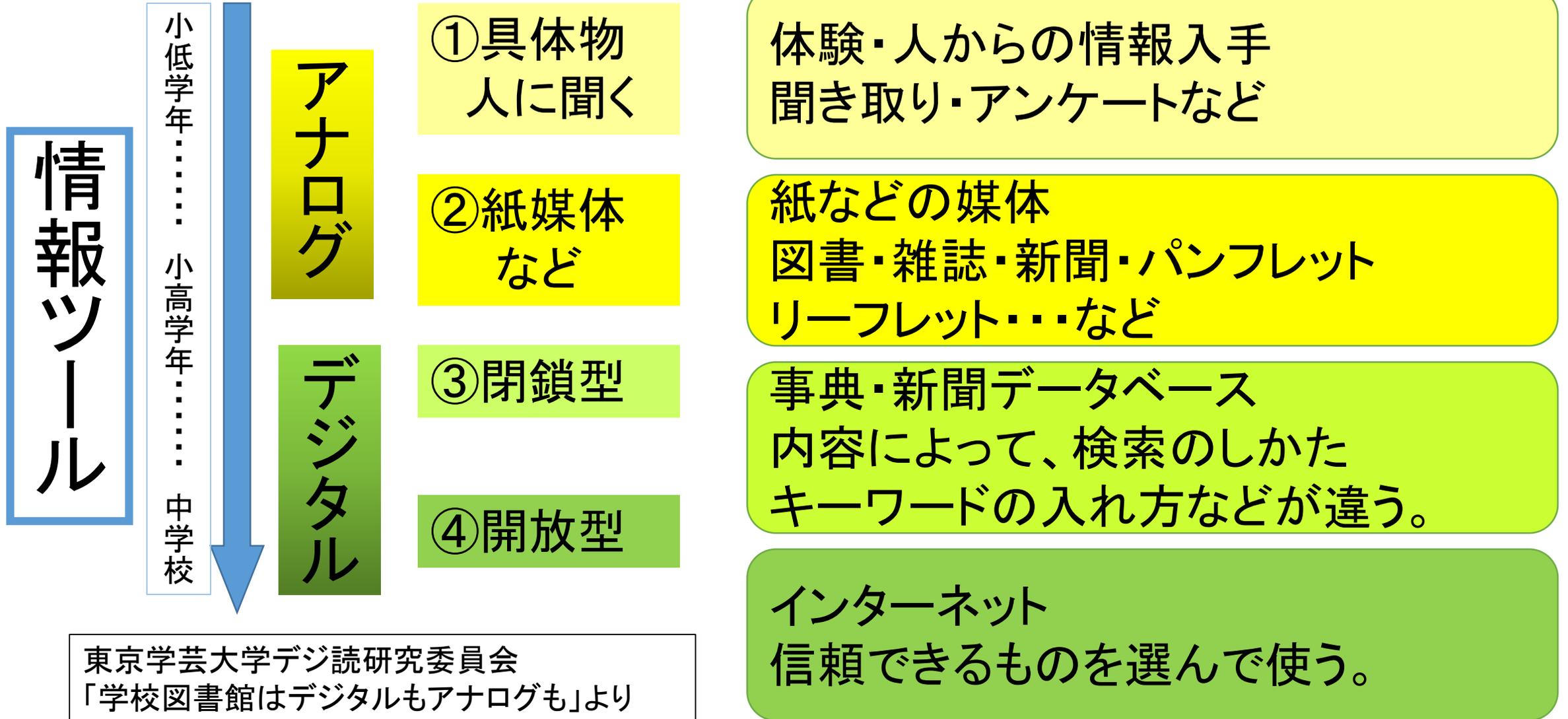
自分で考え判断していくための力として求められる「深い読み」の力をつけていくために、デジタルと本をどのように使っていったらよいのか、脳科学の視点から考えることができます。

同じ著者が書いた『プルーストとイカ 読書は脳をどのように変えるのか？』は、文字を読むときの脳のはたらきについて、読字障害(ディスレクシア)についても書かれています。



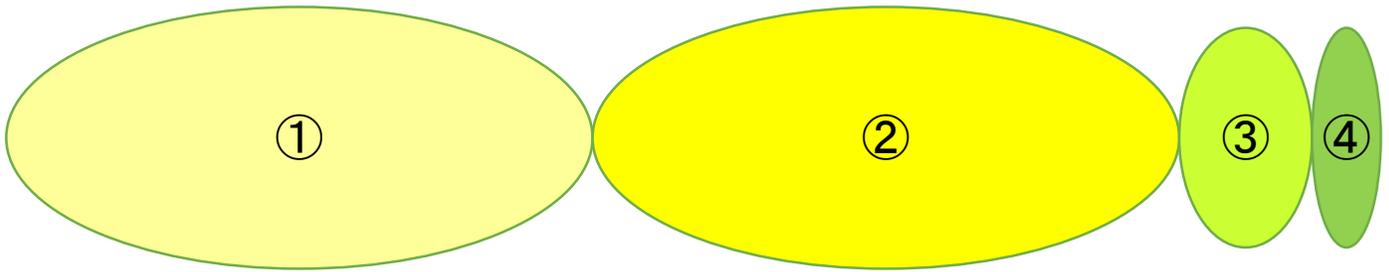
『プルーストとイカ』読書は脳をどのように変えるのか？
メアリアン・ウルフ／著
小松順子／訳
インターシフト／発行

発達段階と情報活用学習



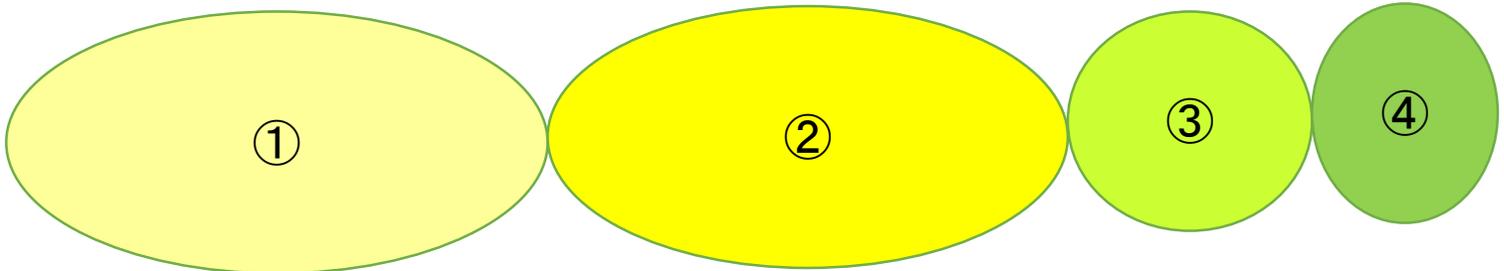
4種類の情報ツールを使う割合

小学校低学年

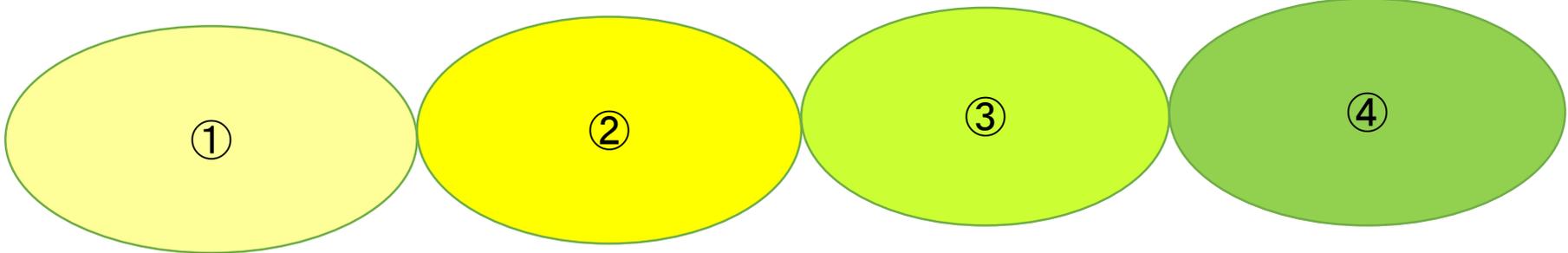


「2017学校図書館12 No. 806
これからの学校図書館は？」
村山正子P.35
全国学校図書館協議会 より

小学校高学年



中学校



情報ネットワーク社会で育つ デジタルネイティブの子どもたち

「家庭教師は見た！プロの視点」西村則康 2021/9/14

「『時計もカレンダーも読めない』プロ教師が嘆く学力低下の衝撃」

<https://president.jp/articles/-/49605?page=3>

「子どものうちはスマホの時計やカレンダーではなくてアナログで」

「小学生の子供にはできるだけアナログのものを使わせ、不便な経験をさせよう。不便は工夫を生み出す。自分なりに工夫する経験を積んでから、スマホを持たせるとその便利さに気づくだろう。スマホを持たせるのは今じゃない。」



『スマホ脳』

アンデシュ・ハンセン／著

久山葉子／訳

新潮社 2020年

スマホに人が依存するのはなぜなのか、スマホが脳に与える影響と仕組みから、分かりやすく説明しています。スマホは便利なものであるが、使い方によっては問題になることもあるという光と影の部分について知ることができます。

それにしても、IT企業のトップであるスティーブ・ジョブズは自分の子どもが10代でもiPadの使い方を制限、ビル・ゲイツは14歳までスマホを使わせなかったという話は、それらの機器が子どもの脳に及ぼす影響の大きさを物語っているのではないのでしょうか。

学校図書館は必要ですか？

一人一台の端末の導入によって
学校図書館はどう変わる？

『学校図書館ガイドライン活用ハンドブック 解説編』

堀川照代／編著 悠光堂／出版社 2018年



2016年に「学校図書館ガイドライン」が示されたことを受けて、出された本です。

ガイドラインで示された内容について、ステップアップ表にステップ1・2・3と三段階に分けて示しています。

これを見ると、自校の学校図書館がどのような実態なのか、評価することができます。

達成されていない場合は、次に何を目指せばよいのかが明確に分かり、参考になります。

この本に出ているステップ表に照らし合わせて、自校の学校図書館を診断をしてみてください。

学校図書館の必要性

「学校図書館ガイドライン」活用ハンドブック 解説編 1.1 P.23

ステップ1

□学校図書館担当者が学校図書館の必要性について認識している

□学校図書館担当者が学校図書館を利用している

ステップ2

□教職員の一部が学校図書館の必要性について認識している

□教職員の一部が学校図書館を利用している

ステップ3

□全教職員が学校図書館の必要性について十分に認識している

□全教職員が学校図書館を日常的に利活用している

読書センターとしての学校図書館

「学校図書館ガイドライン」活用ハンドブック 解説編 1.2 P.25

ステップ1

- 児童生徒が読みたい本をみつけることができる
- おすすめの本を展示したり新着図書リストを作成したりしている

ステップ2

- 授業で利用できる読書材がある
- 学校図書館関係者が読書推進活動を計画的に実施している

ステップ3

- 読書指導が計画的に体系的に実施されている
- 読書推進活動が全校で計画的に実施されている

学習センターとしての学校図書館

「学校図書館がトライン」活用ハンドブック 解説編 1.3 P.28

ステップ1

- 授業で利用できる資料がある
- 一部の教師が図書館を利用して

ステップ2

- 授業に関連した資料が十分に入手できる
- 多くの授業で図書館が活用されている

ステップ3

- 全教科で図書館活用の授業が計画的に実施されている
- 司書教諭や学校司書がTTとして授業に参加している

情報センターとしての学校図書館

「学校図書館ガイドライン」活用ハンドブック 解説編 1.4 P.31

ステップ1

- 情報活用能力の育成について一部の教職員が認識している
- 一部の教職員が図書館を活用して探究的な学習を実施している

ステップ2

- 学校図書館活用の年間計画が作成・実施されている
- 一部の教職員が情報活用能力の指導をしている

ステップ3

- 情報活用能力の指導事項体系表や年間指導計画が作成され実施されている
- 情報活用能力に関してカリキュラム・マネジメントが行われている

全教職員との協働＝チームとして学校体制で

学校教育目標 めざす子ども像

学校図書館の充実

ICT支援員



学校体制で図書館教育を考える

月1回月暦に入れて

30分ぐらいの短時間で

学校図書館年間指導計画を基に

今月の図書館活用報告と
来月の利用予定発表

学年会ともつなげて各学年から一人参加
必要なことは学年会で話題にする。

校長か教頭の管理職も参加

司書教諭が司会

学校司書も参加

図書館係がその場で記録したものを
全職員に配布。係の負担を減らす

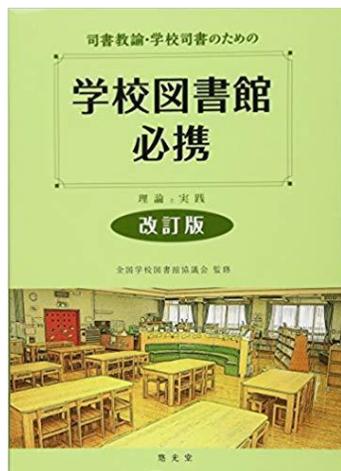


図書館運営委員会(月1回の連絡会)

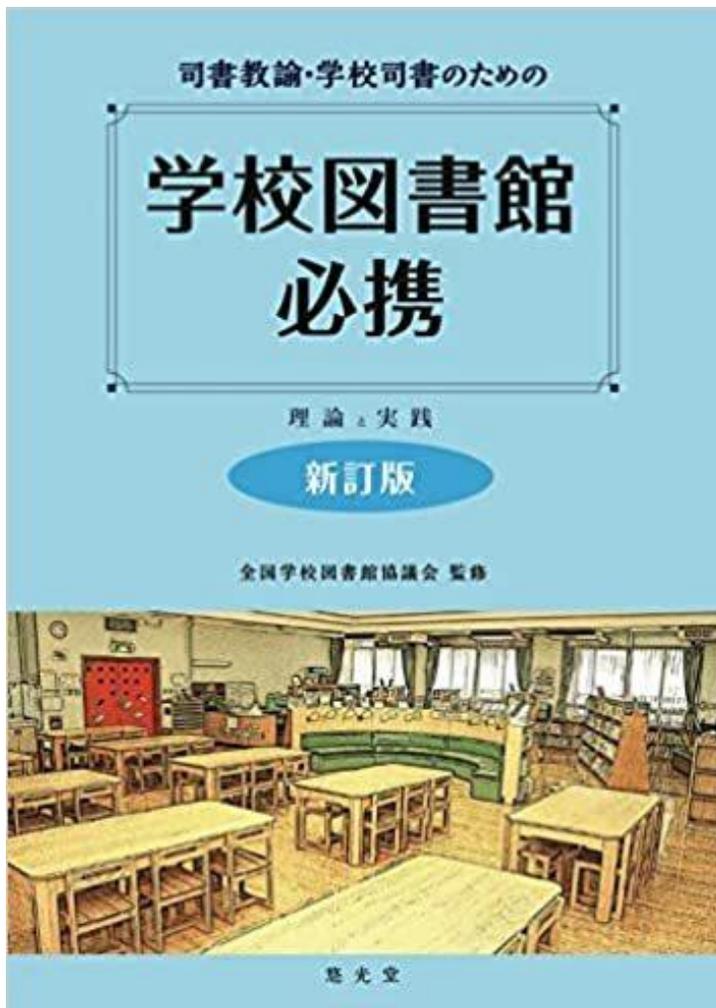
司書教諭と学校司書のための

『学校図書館必携』 理論と実践 新訂版

全国学校図書館協議会／監修悠光堂／出版社 2021年 初版:2015年 改訂版:2017年



改訂版2017年



学校図書館の経営・運営に関わる手引書。司書教諭、学校司書、学校図書館長(校長)の仕事について、詳しく知ることができます。

新訂版は、以下の法律の改正に伴い、2017年改訂版に、修正、新たな項目、ページが加えられています。

◇2019年12月文科省

「教育の情報化による手引き」

◇2019年6月議員立法

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)

◇2018年

「著作権法」改正 文化庁

「授業目的公衆送信補償金制度」

著作権とは？

『著作権ハンドブック』

宮武久佳・大塚大／著

東京書籍 2021年9月16日

著作権について、法律が変わるたびに更新されるので、どれを読んだらよいのか迷いますが、これまでの著作権の基本的なことから授業目的公衆送信補償金制度やSARTRAS（指定管理団体）のことについてなど、改正された35条について、Q&Aで載っていてわかりやすくなっています。



司書教諭の役割

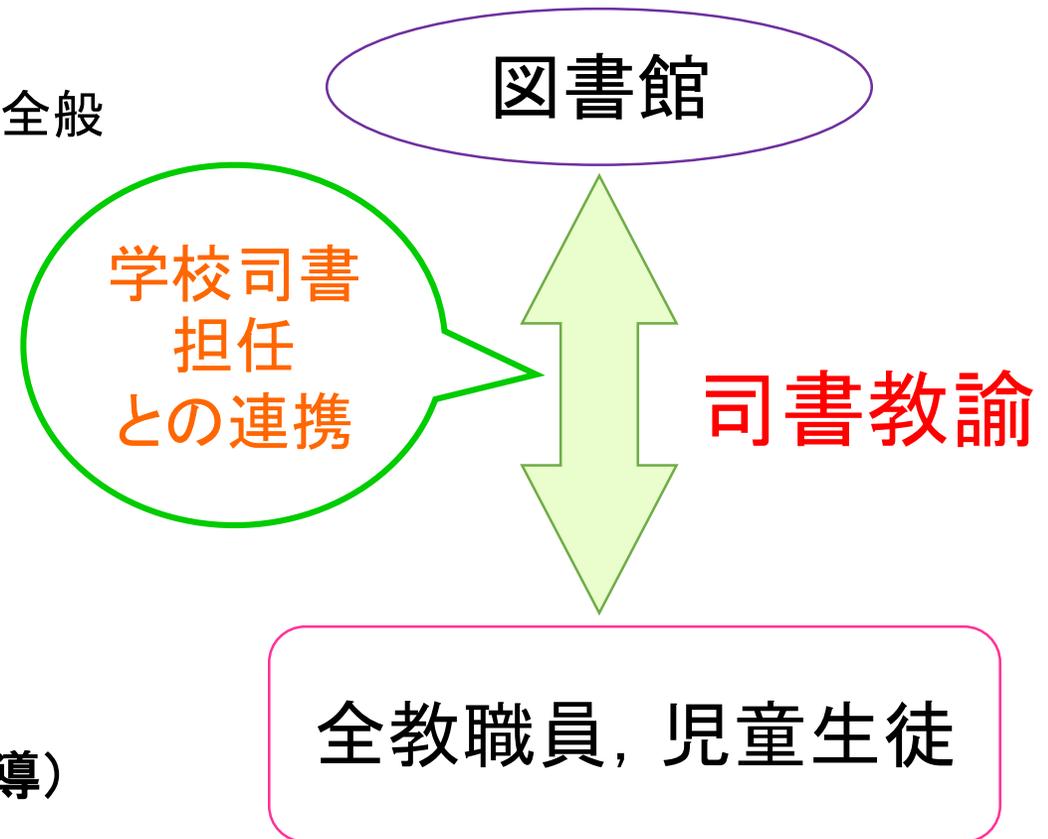
図書館教育コーディネーターとして

○経営的職務

- ・全体計画の作成など図書館関係に関する内容全般
- ・読書ボランティアなどとの連絡・調整
- ・各種コンクールのとりまとめ
- ・各種調査への回答
- ・図書館運営委員会 図書選定委員会

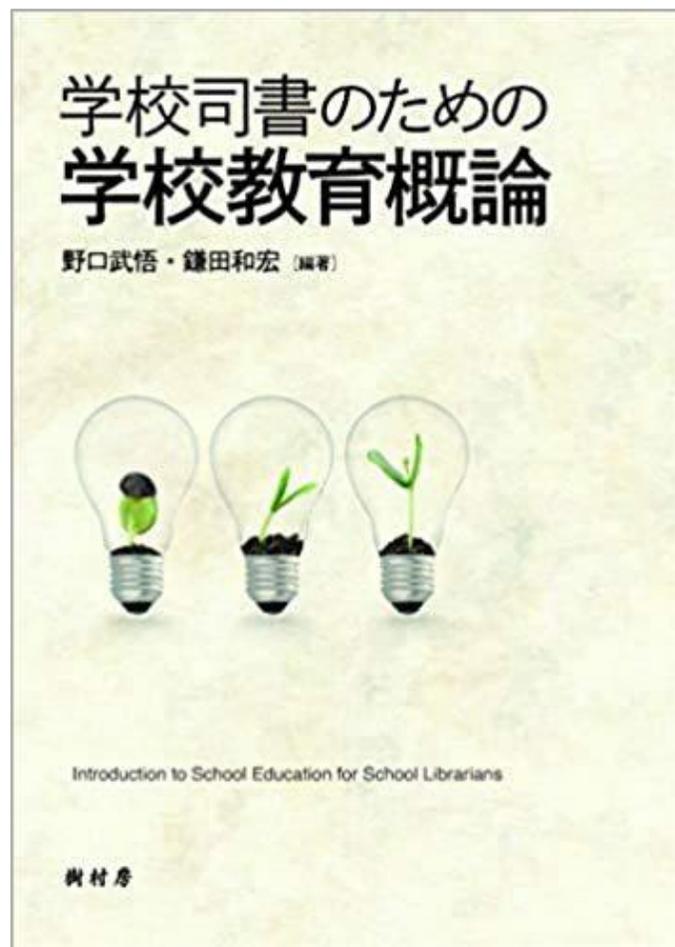
○教育指導的職務

- ・指導計画の作成
- ・学級担任や各教科担任との連絡調整
- ・学び方指導(情報活用能力の育成に係わる指導)
- ・読書指導
- ・職員研修



『学校司書のための学校教育概論』

野口武悟・鎌田和弘〔編著〕樹村房／出版社 2019年



2014年に学校図書館法が改正され、学校司書に関わる第6条が加えられました。

そして、「これからの学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」の報告書である「これからの学校図書館の整備充実について」が、2016年に出され、「学校図書館ガイドライン」「学校司書モデルカリキュラム」が示されました。

この本は、その「学校司書モデルカリキュラム」(10科目20単位)のなかに位置づけられている「学校教育概論」のテキストとしても使えるように構成された本です。「子どもの発達や学習プロセス」「学校教育の理念、思想と歴史」「教育課程の意義と編成」「学校教育の仕組み、現状と課題」について書かれています。

学校司書に限らず、司書教諭や図書館関係者にもおすすめてです。



『学校司書のための 学校図書館サービス論』
学校図書館問題研究会 編 樹村房2021年2月

「学校司書モデルカリキュラム」の中の「学校図書館サービス論」のテキストとして編集されたものです。

『学校図書館サービス論』は、「司書や司書教諭などのほかの養成課程の科目で読み替えのきかないもの」で、「学校図書館における利用者（児童生徒・教職員）へのサービスの方法や理論が、初めて形になって語られることになった」ものだそうです。

「学校図書館サービス論」の10項目が盛り込まれていますが、なかでも「第7章 学習支援と情報リテラシー」は、タイムリーな内容で参考になるかと思います。

学校司書の役割

学校図書館を運営していくために必要な専門的・技術的職務に従事するとともに、学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を司書教諭や教員（担任）とともに進める。「学校図書館ガイドライン」より

直接的支援

- ・館内閲覧, 館外貸出
- ・ガイダンス
- ・情報サービス
(レファレンス等)
- ・読書推進活動

間接的支援

- ・図書館資料の管理
- ・施設設備の整理
- ・学校図書館の運営

教育指導への支援

- ・教科等の指導に関する支援
- ・特別活動に関する支援
- ・**情報活用能力の育成に関する支援**

出典：『学校司書のための学校教育概論』

野口武悟・鎌田和弘〔編著〕 樹村房 2019年 P.180

学校司書の授業における支援

○図書館利用(授業予定)の把握と確認

図書館授業連絡票

①読み聞かせ(☑司書に一任)②本の紹介③調べ学習④利用指導⑤その他

資料リクエストカード

教科名、単元名、テーマ、資料を使用する授業・概要

資料名、資料の内容、必要数、使用期間、特記事項、司書記入欄

○資料の準備

物流便の利用、公共図書館などへ出かけ直接資料を探す

○授業に入る(担任や司書教諭とのTTで)

図鑑、百科事典、年鑑などの利用指導

調べ学習(図書資料とタブレット端末での検索による情報収集)

学校図書館を授業で活用していくために

学校図書館年間指導計画はありますか？

【作成手順】

「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」を基に

(2019年公益財団法人全国学校図書館協議会)

＋実際の利用状況(学校司書)

＋各学年会で授業で使えるような単元を検討してもらう(司書教諭)

＋司書教諭が児童生徒の発達段階や授業内容を考慮し、検討

よくばらず実態に合わせ“使える計画”を作成

情報資源を活用する学びの指導体系指導

2019年1月1日 公益社団法人全国学校図書館協議会

I 課題の設定 II メディアの利用 III 情報の活用 IV まとめと情報発信

小低

小中

小高

中

高

II メディアの利用

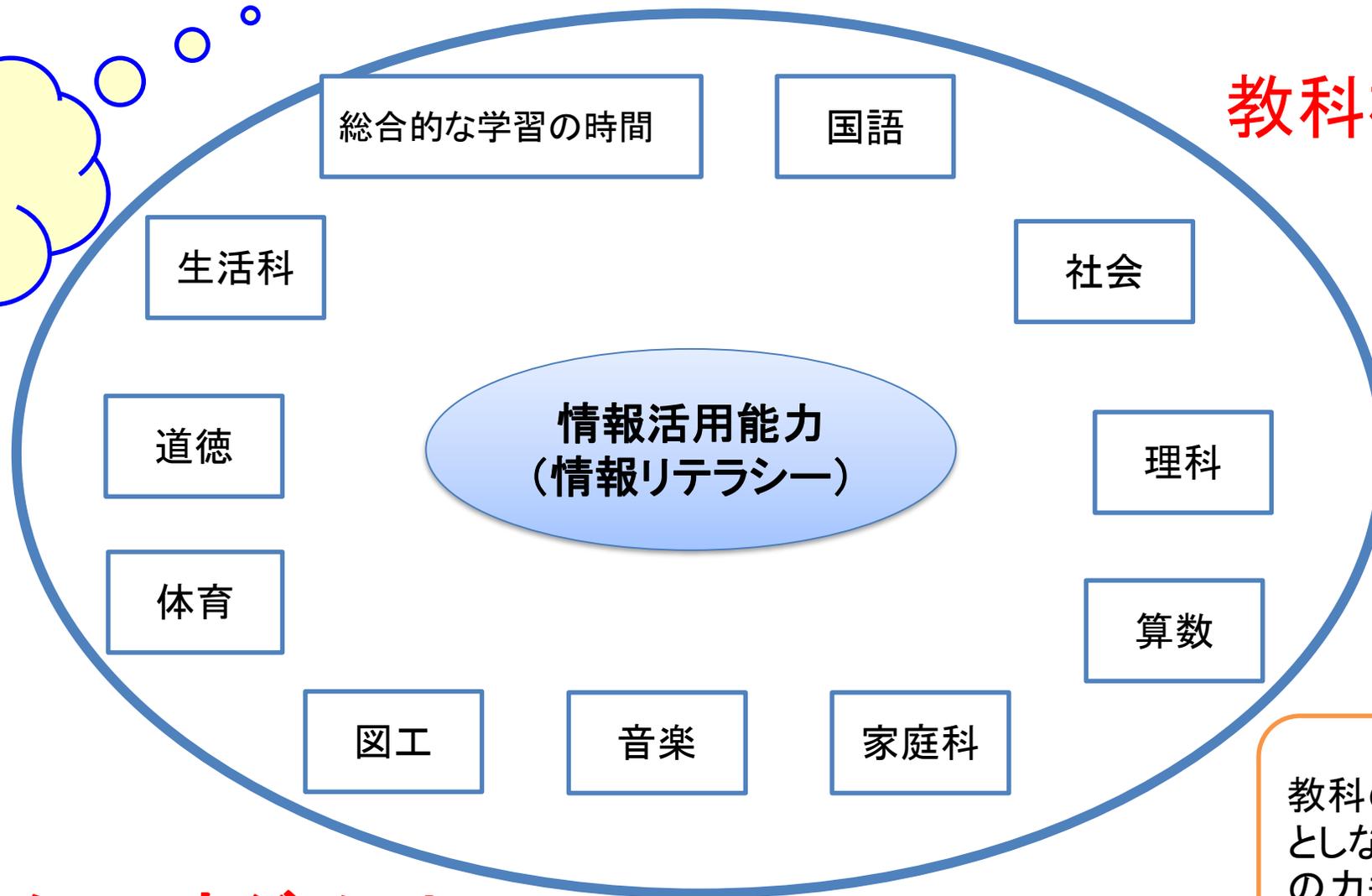
- ◎学校図書館の利用の方法を知る
 - * 日本十進分類法(NDC)の仕組みと配架のしかた
 - * レファレンスサービス
 - * ファイル資料
 - * 地域資料, 自校資料
- ◎公共図書館の利用方法を知る
 - * 検索のしかた, レファレンスサービス
- ◎学校図書館メディアの利用方法を知る
 - * 図書資料, 百科事典, 国語辞典, 漢字辞典, 地図
 - * 新聞, 雑誌
 - * コンピュータ, タブレット

インターネットから
ダウンロード
できます。

教科学習でどのように活用するのか

教科横断的

工夫次第で
どの教科でも



教科の目標をねらい
としながら、情報活用
の力もつける。

カリキュラム・マネジメント

自分から調べる力や子どもの興味・関心・意欲の向上を願って ……調べ学習 ブックトーク 本の紹介など

例えば、4年生で考えてみると

(国語) 白いぼうし…… あまんきみこ作品を紹介

(社会) 私たちの県…… 学習参考図書紹介長野県の地域の特徴を紹介

(算数) 調べ方と整理の仕方……学習参考図書紹介 いろいろな表やグラフを読む

(理科) 生き物のくらし…… 学習参考図書紹介どんな生き物がどのようにくらししているか

(音楽) 日本の民謡……学習参考図書紹介 日本全国にどんな民謡があるか

(保健体育) 思春期にあらわれる変化……学習参考図書紹介男女の体の違い

(道徳) 大切な命「走れ江ノ電光の中へ」 関連図書紹介『電池が切れるまで』

(総合的な学習の時間) 学習参考図書紹介野菜の育て方 縄文時代の生活

(図工) まほうのとびらをひらくと…… 関連図書紹介カードの作り方

教科学習で学校図書館を活用



5年 社会科 「これからの食料生産とわたしたち」
米作いをやめてしまう原因について、予想しそれがわかる資料を本から探そう



4年 社会科 「住みよいくらし ～水はどこから～」
大きな浄水場ではどのようにして飲み水を作っているのか、大清水水源と似ているところと違うところを本で調べて見つけてみよう。



6年 国語科
**「『平和』について考える」平和について考えた「仮の要旨」に説得力をもたせるための資料を本の中から探そう。
引用・出典 について併せて学習**

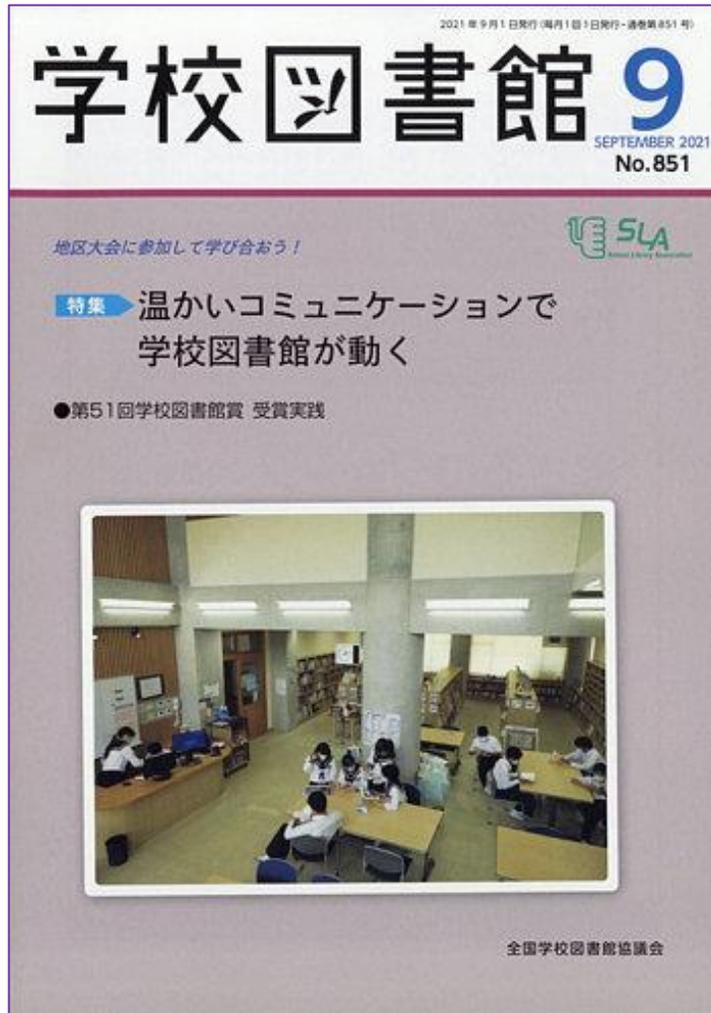


これからはどうなる？

タブレット端末を持って学校図書館にやってくる子どもたち？
学校図書館の本もいっしょに使って情報収集できるのだろうか？

『学校図書館』

公益財団法人 全国学校図書館協議会／発行



毎月、全国学校図書館協議会(SLA)から出ている機関紙です。

学校図書館に関わる情報がたくさん出ています。また、全国の学校の実践や学校図書館の様子が載っているので、参考になります。

9月号2021年No.851の「キラリ！司書教諭207」から「さまざまなメディアを使って協働する」鳴川浩子先生の実践から、司書教諭として授業に入り、参考文献がしっかり書けているかを評価しているそうです。

また、ICTに関わる学びのサポートで参考になることが書かれています。

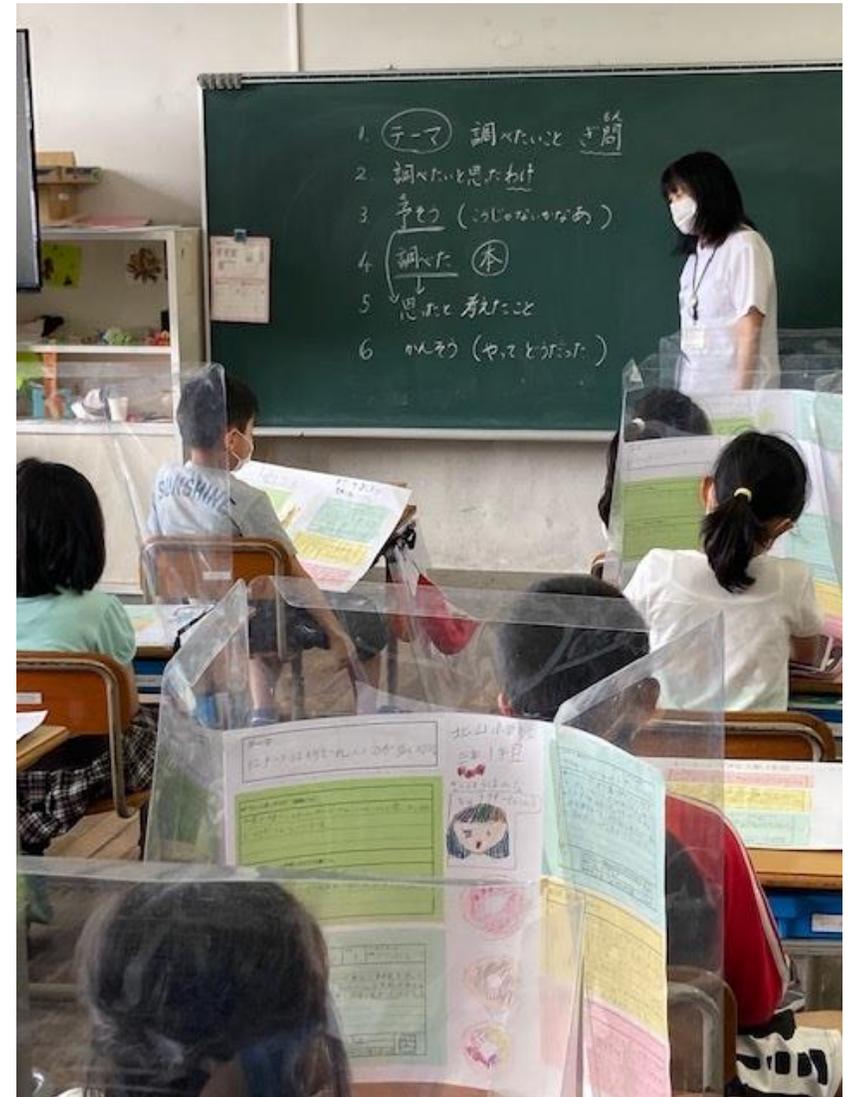
令和3年度こども読書活動応援センターでの授業支援 出前授業 図鑑の使い方 ミニ調べ学習



小2 図鑑の使い方
図鑑クイズ
「タイタン」って、どの図鑑
にあるかな？



名前がわかっていないとき、
名前がわかっているとき、
図鑑を使ってどうやって調べられそうかな？



小3 ミニ調べ学習…発表

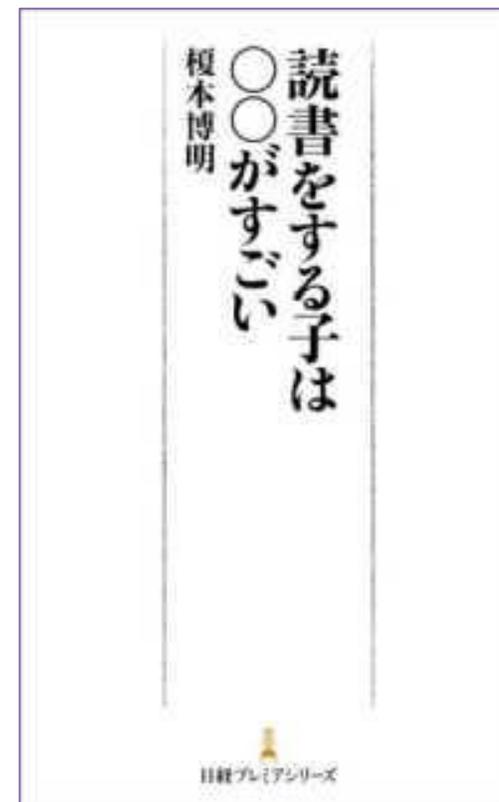
「読書」とは？「読解力」とは？



『「本の読み方」で学力は決まる』川島隆太／監修
松崎泰・榎浩平／著
青春出版社2018年



『「なぜ、読解力は必要なのか？」』池上彰／著
講談社2020年



『「読書する子は〇〇がすごい」』榎本博明／著
日本経済新聞出版本部2021年

一人ひとりの子どもたちに学びの種まきを！



どうもありがとうございました。